

【機密性 2】

大阪地裁総第 512 号

令和 2 年 4 月 30 日

山 中 理 司 様

大阪地方裁判所長 中 本 敏 嗣



司法行政文書開示通知書

2 月 27 日付け（同月 28 日受付）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示することとしましたので通知します。

記

1 開示する司法行政文書の名称等

- (1) 令和 2 年 2 月 6 日付け事務局総務課長伺い「所長着任記者会見について」（片面で 4 枚）
- (2) 令和 2 年 2 月 7 日付け大阪地方裁判所事務局長「大阪地方裁判所長の着任記者会見について」（片面で 3 枚）
- (3) 略歴等（片面で 1 枚）
- (4) 質問案（片面で 1 枚）
- (5) 電話聴取書（片面で 1 枚）

2 開示しないこととした部分及びその理由

1 の(5)の文書には、個人識別情報（氏名）が記載されており、この情報は、行政機関情報公開法第 5 条第 1 号に定める不開示情報に相当することから、この情報が記載されている部分を開示しないこととした。

3 開示の実施方法

写しの送付

（担当） 総務課 電話 06（6363）1281（内線 4122）

【機密性 2】

令和 2 年 2 月 6 日

所 長 殿

事務局総務課長

所長着任記者会見について（伺い）

標記の記者会見を、下記のとおり実施してよろしいか。

記

- 1 日時 2月 18 日（火）午後 2 時から午後 2 時 30 分まで
- 2 場所 第 5 会議室（別館 9 階）
- 3 対応案 別紙のとおり

(別紙)

対応案

1 配席、進行方法及び写真等撮影要領

(1) 日 時 2月18日(火)午後2時から午後2時30分まで(午後1時45分開場)

(2) 場 所 第5会議室(別館9階)

(3) 配 席 別紙図面のとおり(着席位置は自由)

(4) 進行方法 大阪司法記者クラブから事前に提出された質問事項について、幹事社(共同通信社又は読売テレビ)が代表して質問し、その後、各社が補足質問をする。

(5) 撮 影 写真等の撮影要領は、次のとおりとする。

ア 撮影(録音を含む。)時間は、記者会見開始(所長着席後)から終了までの間とする(撮影位置は別紙図面のとおり)。

イ フラッシュ及び三脚の使用を認める。

ウ カメラマンは、スチールカメラについては各社1人、ビデオカメラについては各社2人(補助要員を含む。)までとして、会見終了後、係員の指示に従って退出する。

2 参加者

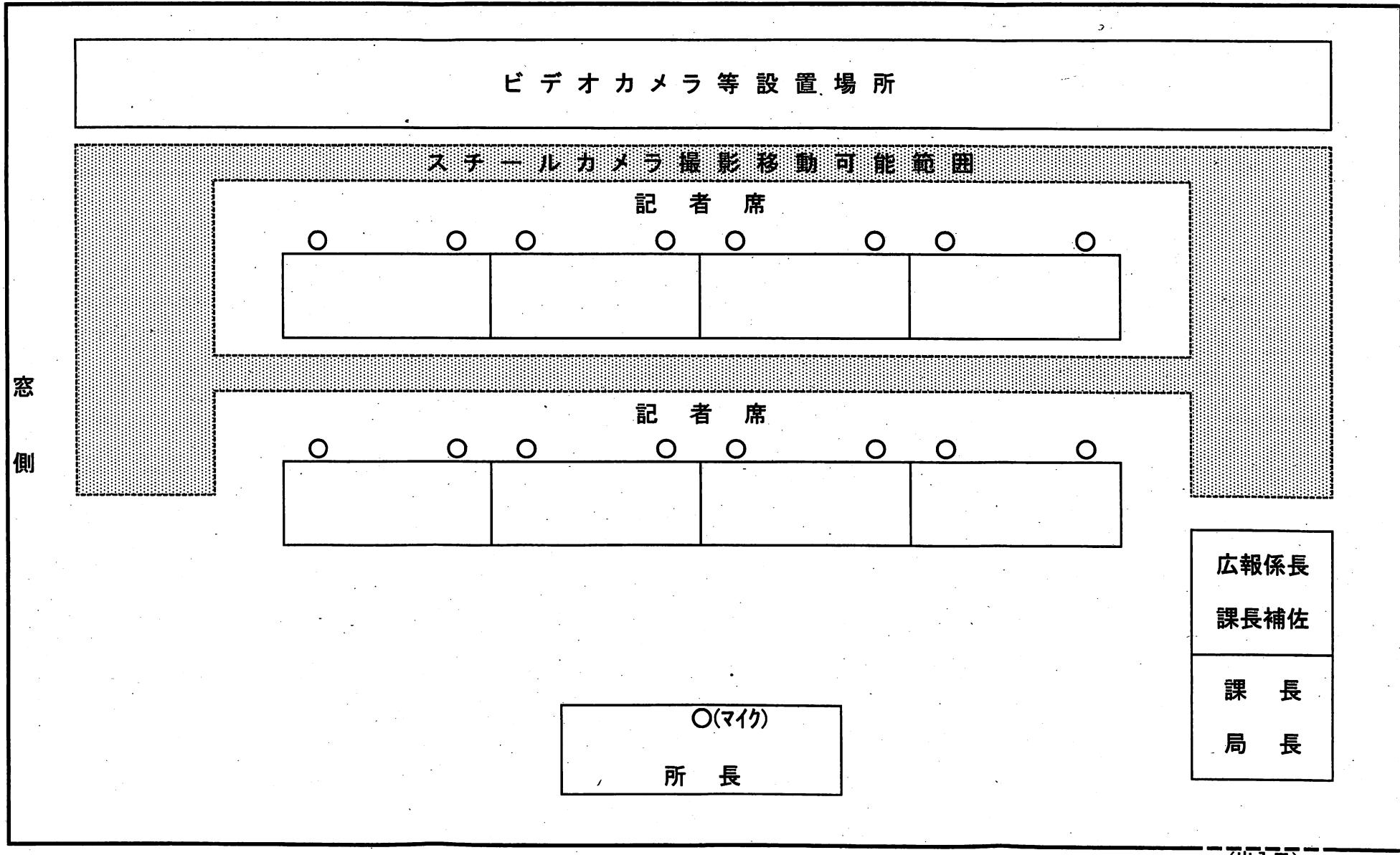
大阪司法記者クラブ所属の司法記者

3 司会進行

別添所長着任記者会見司会要領のとおり

(別紙)

R2.2.18 別館9階 第5会議室



所長着任記者会見司会要領

(午後2時、所長入室、着席)

司会者 総務課長

ただいまから、2月5日付けで大阪地方裁判所長に任命されました中本敏嗣
(ナカモト トシツグ) 所長の記者会見を始めます。

では、大阪司法記者クラブを代表して幹事社からの代表質問をお受けしま
す。

(代表質問終了後)

司会者

続きまして、各社からの質問をお受けします。

他にございませんでしょうか。

(会見終了3分前頃)

司会者

時間の都合もありますので、質問は、あと1つ、2つとさせていただきます。

(各社質問終了後)

司会者

これをもちまして、記者会見を終了します。

(所長退室。続いて記者及びカメラマン退出。)

令和2年2月7日

大阪司法記者クラブ加盟社 殿

大阪地方裁判所事務局長

大阪地方裁判所長の着任記者会見について

中本敏嗣大阪地方裁判所長と大阪司法記者クラブ加盟社との会見を下記の要領で行いますので、御協力をお願いします。

については、貴社から出席される記者の氏名を、2月12日（水）までに、総務課広報係へ連絡してください。

なお、幹事社（共同通信社又は読売テレビ）においては、下記4の質問事項を、2月12日（水）までに、総務課広報係へ提出してください。

記

1 日 時 2月18日（火）午後2時から午後2時30分まで（午後1時45分開場）

2 場 所 第5会議室（別館9階）

3 配 席 別紙図面のとおり（着席位置は自由）

4 進行方法 大阪司法記者クラブから事前に提出された質問事項について、幹事社（共同通信社又は読売テレビ）が代表して質問し、その後、各社が補足質問をする（別添スケジュールのとおり）。

5 撮 影 写真等の撮影要領は、次のとおりとする。

（1）撮影（録音を含む。）時間は、記者会見開始（所長着席後）から終了までの間とする（撮影位置は別紙図面のとおり）。

（2）フラッシュ及び三脚の使用を認める。

（3）カメラマンは、スチールカメラについては各社1人、ビデオカメラについては各社2人（補助要員を含む。）までとして、会見終了後、係員の指示に従つて退出する。

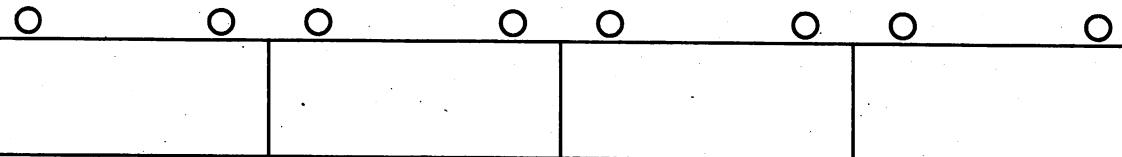
(別紙)

R2.2.18 別館9階 第5会議室

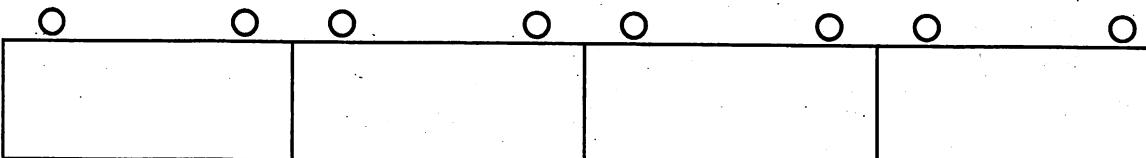
ビデオカメラ等設置場所

スチールカメラ撮影移動可能範囲

記者席



記者席



窓側

広報係長

課長補佐

課長
局長

○(マイク)

所長

※記者が自席からカメラ撮影することも差し支えありません。

(出入口)

中本敏嗣新所長 着任記者会見 スケジュール

時刻	内容
13:45	受付開始(大阪高等・地方・簡易裁判所合同庁舎第5会議室(別館9階)にて)
14:00	記者会見開始 1 幹事社のうち1社から代表質問 2 各社から補足質問
14:30	記者会見終了

略歴等

氏名 中本敏嗣

生年月日 昭和32年1月17日

昭和54年10月	司法試験第二次試験合格
昭和55年 4月	司法修習生（大阪）
昭和57年 4月	大阪地裁判事補（任官）
昭和59年 4月	大阪法務局訟務部付
昭和63年 4月	宇都宮家地裁栃木支部判事補
平成 3年 4月	東京地裁判事補
平成 4年 4月	東京地裁判事
平成 6年 4月	神戸地家裁尼崎支部判事
平成 9年 4月	大阪法務局訟務部付（副部長）
平成12年 4月	大阪地裁判事
平成14年 4月	大阪地裁判事（部総括）
平成19年 4月	大阪国税不服審判所長
平成21年 4月	大阪地裁判事（部総括）
平成26年11月	広島地裁所長
平成28年 1月	神戸地裁所長
平成29年 5月	大阪高裁判事（部総括）
令和 2年 2月	大阪地裁所長

質問案

- ・所長としての抱負を教えて下さい。
- ・これまで担当した中で強く印象に残っている事件はありますか？刑事畠でも、民事畠でも。
- ・趣味や休日の過ごし方を教えて下さい。
- ・出身地と出身大学を教えて下さい。
- ・ゴーン被告の事件で、日本の刑事司法の在り方が国内外から問われています。お考えを聞かせて下さい。
- ・民事裁判のIT化など、裁判所も時代にあわせた変化が求められています。お考えを聞かせて下さい。



電 話 聽 取 書

日 時 令和2年2月13日 午後2時02分

相手方 共同通信社 [REDACTED]記者（大阪司法記者クラブ幹事社キャップ）

聴取者 大阪地方裁判所事務局総務課広報係長 熊澤 雄介

標 題 所長着任記者会見における代表質問事項について

聴 取 要 旨

（聴取者）

昨日提出された標記の質問事項について、「ゴーン被告の事件で、日本の刑事司法の在り方が国内外から問われています。お考えを聞かせてください。」との質問があるが、これは、特定の事件を離れ、日本の刑事司法、特に保釈や勾留等の在り方についての考え方を尋ねるものという理解でよいか。

（相手方）

質問の趣旨については、そのとおりである。

以 上